

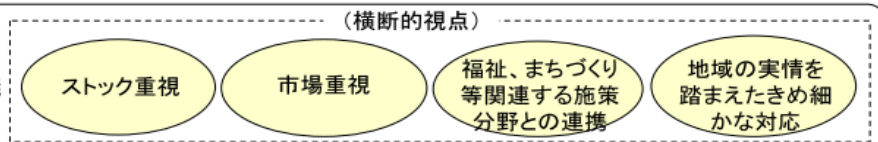
住生活基本計画(全国計画)【現計画】

平成18年9月閣議決定(策定)  
平成21年3月閣議決定(変更)

**はじめに** ○住生活基本法に基づき、住生活安定向上施策を総合的かつ計画的に推進するため策定  
○計画期間は平成18年度から平成27年度の10年間

**基本的な方針**

○住宅の位置づけと住生活安定向上施策の意義  
○施策についての横断的視点



**目標・成果指標・基本的な施策**

目標設定の前提として「住宅性能水準」「居住環境水準」「居住面積水準(最低・誘導)」を設定  
※第8期住宅建設五箇年計画の各水準を基本としつつ、内容・表現を再検証・充実

目標	基本的な施策	
	目標の達成状況を示す成果指標	
良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継	①新耐震基準適合率 ②共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率 ③省エネルギー対策率 ④リフォームの実施率 ⑤適正な修繕積立金を設定しているマンションの割合	・耐震診断・耐震改修等の促進、建築規制の的確な運用 ・ユニバーサルデザイン化の促進 ・省エネルギー性能など住宅の環境性能の向上 ・長期優良住宅の普及促進、適切な維持管理、リフォームの促進 ・マンションの計画的修繕の促進、老朽化したマンションの再生促進
良好な居住環境の形成	⑥重点密集市街地の整備率 ⑦地震時に危険な大規模盛土造成地の箇所数	・基盤整備と規制緩和の一体的推進による密集市街地の整備 ・宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策等の推進 ・建築協定の活用等による良好な街並み・景観・緑の維持・形成 ・都心居住・街なか居住の促進、ニュータウン再生の支援
国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備	⑧住宅性能表示の実施率(新築) ⑨既存住宅の流通シェア ⑩住宅の利活用期間 ⑪子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	・住宅性能表示制度の普及・充実、紛争処理の仕組みの普及・充実、既存住宅の合理的な価格査定等の促進など市場環境の整備 ・長期固定型ローン等が安定的に供給される住宅金融市場の整備 ・税制上の措置の活用等による無理ない負担での住宅取得の支援 ・持家の賃貸化の促進、二地域居住の情報提供、子育て支援等 ・技術開発等の推進、地域材を活用した木造住宅生産体制の整備
住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	⑫最低居住面積水準未達率 ⑬高齢者のいる住宅のバリアフリー化率	・低額所得者等への公平かつ的確な公営住宅の供給 ・各種公営賃貸住宅の一体的運用や柔軟な利活用等の推進 ・高齢者、障害者等への民間賃貸住宅に関する情報の提供 ・高齢者向け賃貸住宅の供給、公的住宅と福祉施設の一体的整備

大都市圏における住宅・住宅地の供給等  
・地域属性に応じた施策の推進 等

**施策の推進** ・関係者の連携・協力  
・統計調査の充実  
・政策評価の実施とおおむね5年後の計画見直し

あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015 - 愛知県住生活基本計画 - 【現マスタープラン】

平成19年2月策定

○あいち21世紀住まい・まちづくりマスタープランの全面見直し  
○住生活基本法(H18.6施行)に基づく愛知県住生活基本計画  
○計画期間 10年間(H18~27)、5年毎に見直し予定  
○住宅建設五箇年計画は廃止、住宅ストック全体を対象とした計画へ

○将来の人口減少、少子化、高齢化の進行  
○安心・安全、環境への関心の高まり  
○愛知万博の理念の継承  
○住宅政策手段の改革 など

[目標、主な成果指標、主な施策、重点推進プログラム]

目標(居住の将来像)	主な指標	主な施策	
			重点推進プログラム
<b>安心して住み続けることができる</b> ・住まいの耐震性の確保、災害に強いまちの形成、住まいの防犯性の向上 ・困窮者に対する重層的なセーフティネットの確保	・住宅の耐震化率 ・公営住宅の供給量 ・最低居住面積水準未達率	木造住宅の耐震診断・改修の支援・促進 密集市街地の整備・改善 防犯住宅の普及 公営住宅団地の再生 公的住宅による重層的なセーフティネット など	・総合的な耐震化促進施策の構築 ・県営住宅等のモデルプロジェクトの推進
<b>いきいきとした住生活が実現できる</b> ・子育て世帯から高齢世帯までいきいきとした住生活の実現 ・多様なニーズに応じた住まい方の選択 ・適切な情報、相談ができる	・高齢者世帯のバリアフリー化率 ・誘導水準達成率 ・相談体制整備数	高齢者向け賃貸住宅の供給促進 人にやさしいまちづくりの推進 子育て環境の整備 都心居住、都市農山村交流の推進 情報提供、相談体制の充実 など	・高齢者等にやさしい居住環境の整備 ・子どもの声が聞こえる住まい・まちづくりの推進
<b>環境と共生しながら長く使い続ける</b> ・良質な住宅の供給、適切な維持管理・リフォーム ・環境と共生する住まい・住まい方の普及	・住宅の平均寿命 ・省エネルギー対策実施率	住宅性能表示の普及など良質な住宅供給 適切なリフォームの推進 環境共生住宅など環境と共生する住まい・まちづくりの推進 など	・安心な住宅市場環境の整備と住宅ストックの形成 ・あいち環境共生住宅の普及・促進
<b>地域特性を活かし、多様な主体が参画する</b> ・地域の特性に応じた住まい・まちづくり ・良好な住環境・景観の形成、まちづくり活動やコミュニティの活発化	・市町村による住宅マスタープランの策定数	中心市街地などの再生・活性化 地域の特性に応じた住まい・まちづくりの推進 美しい愛知づくりの支援誘導 外国人共生の取り組み など	・まちなか居住の促進 ・市町村計画と地域居住推進プログラムの推進

(各主体の役割) ○行政 ○住宅関連事業者 ○住まい手 ○NPO/専門家  
(基本的な視点) ○住まい手主体 ○地域主体 ○市場の環境整備 ○セーフティネットの確保